

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回清須市地域包括ケアシステム推進委員会
開催日時	令和4年8月19日（金） 午後2時から午後2時55分
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	1. 開会 2. 議事 （1）本市における令和4年度認知症施策推進事業の取組について（資料1） （2）「チームオレンジ」立ち上げへ向けた認知症キャラバンメイト&サポーターの活用（資料2） （3）その他 3. 閉会
会議資料	令和4年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会委員名簿 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱 本市における令和4年度認知症施策推進事業の取組について（資料1） 「チームオレンジ」立ち上げへ向けた認知症キャラバンメイト&サポーターの活用（資料2）
公開・非公開の別 （非公開の場合 はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	加藤委員（委員長）、山内委員（副委員長）河村委員、後藤委員、鎌田委員、小関委員、塚崎委員、堀江委員、神藤委員、宮田委員、伊藤（昭）委員、伊藤（智）委員、塚田委員、田口委員、竹嶋委員
欠席委員	－
出席者 （オブザーバー）	西名古屋医師会事務 高木オブザーバー
出席者 事務局	（清須市役所高齢福祉課） 加藤健康福祉部長、古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長、酒井課長補佐、青山介護予防係長、加藤主任主査 （清須市社会福祉協議会） 清須市地域包括支援センター 柴垣管理者 清須市地域包括支援センターさわやか 松岡係長

会議の経過

1. 開会

●事務局

皆様、こんにちは。会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますので宜しくお願い致します。

なお、本日の傍聴の方はありませんのでご報告させていただきます。

続きまして、地域包括ケアシステム推進委員会についてご説明させていただきます。清須市の地域包括ケアシステムを構築することを目的として本委員会は設置されており、認知症施策、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援・介護予防の基盤整備、地域ケア推進会議に関して、毎回、議題を決めて皆様に協議していただいております。

医師・歯科医師・薬剤師の先生方をはじめ、学識経験者や住民代表、行政機関、介護事業所の方々にご出席をいただいております。

また、オブザーバーとして、西名古屋医師会の高木様にもご出席いただいております。

なお、選任後、初めての委員会出席ということで、新規の委員のお二人にご挨拶をさせていただきたいと思っております。お手元の委員名簿の鎌田日佐夫様、伊藤昭彦様にご挨拶をお願いいたします。

<鎌田委員、伊藤（昭）委員の挨拶>

ありがとうございました。

●事務局

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。
開会にあたりまして、健康福祉部長の加藤よりご挨拶を申し上げます。

(加藤部長挨拶)

●事務局

それでは、今から議事に入りたいと思っております。議事進行につきまして、設置要綱第5条第3項の規定により委員長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、加藤裕委員長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◎加藤委員長

皆さん、こんにちは。お盆も過ぎまして、少し残暑が厳しいところで今朝、空を見ておりますと東の方とか秋の空になっていて季節が変わっていると思います。夏の名残というのは暑さだけではなくて、私も四苦八苦しておりますが、コロナの第7波は東京などでは少しピークアウトしたという風に言われておりますが、まだ全国的に見ますと、過去最高というところも数多くありまして、中々厳しいと思います。本日出席されている皆様におかれましても、ご自愛いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議、これは将来に向けて、少しでも住みやすい清須市を作る、その為のビジョンでございます。暑い中ですが、議論は白熱していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきますが、本日の会議録署名委員には、小関委員と後藤委員を指名させていただきたいと思しますので、宜しくお願致します。

(小関委員、後藤委員承諾)

それでは、議事に入らせていただきますが、ご質問やご意見は事務局の説明の後、一括してお受けしたいと思います。

それでは、2議事 議題1「本市における令和4年度認知症施策推進事業の取組について」と議題2「チームオレンジ立ち上げへ向けた認知症キャラバンメイト&サポーターの活用」を2つ続けて事務局より説明をお願いいたします。

2. 議事

●事務局

[資料に沿って説明]

本市における令和4年度認知症施策推進事業の取組について

資料(1)

「チームオレンジ」立ち上げへ向けた認知症キャラバンメイト&サポーターの活用

資料(2)

◎加藤委員長

ただ今、「本市における令和4年度認知症施策推進事業の取組について」「チームオレンジ立ち上げへ向けた認知症キャラバンメイト&サポーターの活用」についてご説明いただきました。ただ今のご説明に対し何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

○宮田委員

資料2 その他の取組の最後に「地域における見守り体制の構築」について（案）になっていますが、「見守りQR」というものは、いつ頃から配布されるのかと、稀に救急隊が徘徊の方に出くわす場合もありますので、それは普通のスマホや何かでQRを読み取れば、中身が分かるというものでよろしいでしょうか。

●事務局

「認知症見守りQR」は、全国の自治体で導入してきているということで聞いておりました、本市でも業者から事業概要を確認するなど調査・研究しているところです。内容は、認知症の方にQRコード付きのシールを洋服や帽子など身につける物に貼っていただきます。対象となる方で、何かおかしいと皆さんが感じた際に、QRコードをかざせば、その方の家族のところに発見メールが送信される仕組みとなっています。メールで発見場所の特定ができますので、行方不明になった時に発見が早くなります。また、既往歴が登録されていれば、消防署での対応や処置が早くなることが想定されます。

◎加藤委員長

最近、何でもQRコードで読み取るのは、時代の流れかと思います。パッと見て名前が読める訳ではないので、個人情報保護の意味でもいいのかという気がします。

私からよろしいですか。先程、成年後見制度の利用の必要性は高まっているが、実際の利用者数は伸びていないというところをご指摘されておりましたが、その原因は、実際に必要となるまで、ほとんどの人は後見制度そのものに対する理解が無い、宣伝効果が出てないということなのか、制度そのものが中々ご理解いただけてないということなのか、今、その必要性が高まっていますが、利用されていない理由というのは、何か事務局ではございますか。

●事務局

成年後見制度につきましては、必要なケースというのは増えているという実感はありますが、制度自体周知はされていない、どの様なものなのかご理解いただけてないという現状がございますので、来年度センターを設置しましたら、まずは啓発から実施していきたいと思っております。

◎加藤委員長

普及の啓発、本人への発信、支援というところから、実際に認知症サポーターの会を運営されている竹嶋委員から率直なご意見をお願いしま

す。

○竹嶋委員

高齢者は、認知症についてすごく関心があります。しかし、関心は高いがどうしたらいいのか、不安だけで分からない事があります。清須市は色々な制度があってそれに関わっている人達や、ケアマネさん等はよく分かってみえると思いますが、一般市民は不安だけ持って、どうすればよいかわからないのが現状です。いこまいか教室は地域で実施しているので足が無い人でも歩いて行けます。そのため、知らない方に啓発をする必要があります。専門分野をどこまで伸ばすかは、それぞれの考え方もありますが、動いて何かをやらなければいけないと思います。清須市は色々な企画がありチャレンジ教室に参加している方が沢山いらっしゃいます。サロンや寿会等で来られない方や続けられない方にそれぞれ啓発するのがいいと思います。キャラバンメイト&サポーターミーティングでは、結局最後に動けなくなったら施設に入所したいと思う方が多かったです。今は一人暮らしや高齢の二人暮らしが多いですが、施設入所してしまうと空き家になってしまい、その数年後にお孫さんがその空き家や家を建替して戻ってきたとしても、近隣のことを全然知らないため個人情報の共有ができません。そのため一番共有できるのは、私が住んでいる地域では町内会費を組長さんが1軒ずつ回って受け取っている、前と違うかなと感じると、包括支援センターや高齢福祉課に繋ぐことができます。以前、認知症がどうか相談されたことがありました。潜在的に支援が必要な人も、住民の顔が見えることで必要な支援に繋げることができます。

◎加藤委員長

市の施策に対してどの様に啓発していくのか、字で動いているので地域の細かいところからボトムアップして情報を吸い上げていくことは、大変ですが現実的だと思います。

他に何かご意見ありますか。

○鎌田委員

実際、寿会は会員数が多いですが、個人情報保護の法律もあって難しいところもあります。私が提案しているのは、そういう認知症の可能性のある人は、簡単な名札をぶら下げるか持っていれば、早期発見にも繋がるのではないかと思います。良い特効薬がないので苦労しています。以上でございます。

◎加藤委員長

実際に行方不明の方が出られた時に、市の無線や情報提供など具体的

にお仕事として携わっておられます神藤委員いかがでしょうか。

○神藤委員

特に認知症の方が行方不明になることは連日あり、24時間365日いつあってもおかしくありません。昨日の例ですと、デイサービスに通ってみえる方が施設からいなくなったということがありました。施設の方は、後を追いかけたのですが、見失ってしまいその後見つかったのが、夜10時前位でした。その間も日中暑い中、どこで倒れているのか、分からないため防災無線をお願いしました。

他には、警察犬は路面温度が37℃になると犬の鼻がやられてしまいます。また、時間経過と共に、徒歩でないとなが追えません。そのため市にご協力をいただき防災無線とネットワークを使います。防災無線ですと、耳が遠い方には伝わらないですが、メールに登録していただければ見ることができます。情報発信すると、「こういうおばあちゃんがいまですが、違いますか」という電話をかけてくださる方がいらっしゃいます。その方が保護してその場で110番していただくと、そこにピンポイントで警察官が向かい発見するということが非常に多いです。しかし、昨年度からそれまで防災無線は災害関係で流すことが多く、騒音ということで、一般の方から夜勤で日中寝ている方とか、子供が小さいとかで苦情を受けています。そういった中で防災無線は、人命救助ということを見据えて、清須市、北名古屋市で実施していただいていますので、我々としては非常に助かっています。人命救助に役立っていることを周知していただけたらよろしいかなと思います。

小さなお子さんや高齢者の場合は、特に夏場の日中や冬場は夜が越えられないのではないかとということで、一般の方の地域の絆が非常に大事です。昨日のケースは、自治会の方の協力で家族に連絡が取れて無事にご家族に引き渡しことができました。ちょっとした連携が非常に大事です。いつも皆さんにご協力いただいている状態でございます。

先程、宮田委員がご質問された様にQRコードや寿会の鎌田委員が言われた様にいわゆるドッグタグみたいなもので個人を識別する様なものがあればいいのですが、個人情報の壁もあり、ご本人さんが嫌がります。特に高齢者はそういったものを持たされることを非常に嫌がり、持ち物に付けても外してしまうためシールの様な簡単に剥がれないもので、活字ですと個人情報流通してしまうのですが、QRコードをかざして、ある程度限定的な内容で、お名前、生年月日や連絡先などの個人情報ではなく、ご家族に連絡が取れたり登録をしている行政に連絡ができたりするようになるのはとても効率的です。メールですとレスポンスがよろしくないなので、できればそのご家族に一番近い方の携帯の連絡先だとか、そういうものが分かれば引き渡しが可能かなと思います。我々も保護という場合は24時間を越えられません。24時間を越える場合は、裁判所

に許可を取らなければいけません。ご家族や、例えば医療機関、行政の方と色々模索しておりますので見守り体制の構築がとても有り難いと思っております。

◎加藤委員長

見守りQRは、実際にそういった症例に携わっておられる警察からのご意見もあり効率性の高いものだということです。

●事務局

先程のお話の中で清須市の「すぐメール」こちらの配信事業についてお手元にございます「認知症安心ガイド」の11ページの上から2つ目の項目にQRコードを掲載しております。パソコン・スマートフォンで、読み取っていただき、メールを登録することができます。登録をされますと先程の行方不明になった方が発生したときにメールが届きます。他にも市から情報が定期的に配信されますので、よろしければこの機会に登録していただければと思います。

◎加藤委員長

「すぐメール」は、家族の方がその行方不明になられた方の特徴を送るのですか。

●事務局

家族は、まず認知症の方が行方不明になった時に西枇杷島警察に連絡をします。そして、警察から市に要請があつて、防災無線を流すという流れになりますので、その時の行方不明になった方の特徴を付けてメールを送っております。

◎加藤委員長

成年後見制度について、河村委員、清須市では成年後見センター設立の準備を進めているということですがセンターが開設されることで、今後利用が進むとお考えになりますか。

○河村委員

その為にセンターの準備が始まっていますが、市民の皆様は、漠然と成年後見制度がある位の認識だと思います。どこに相談していいかわからない時にセンターがあることによって、皆さんがセンターにお問い合わせをすることで、認知、周知ができると思います。成年後見制度を利用するには家庭裁判所の申請がとてもネックになると思います。そういう相談もこれから準備期間を経て、センターに行けば相談できる形になると思いますので、色んなジャンル、専門家の方で集まって準備してお

ります。私どもも受任する立場として助成について説明にもありましたけど、市の利用支援事業の対象者拡大をお願いするなども含めて利用ができる様に準備しております。

◎加藤委員長

窓口がはっきりするという大きな役割があると思います。

特養で実際に入所される時に、この方、後見制度を利用された方がいいのではないかとと思われる様なケースに関して、清洲の里の伊藤委員いかがでしょうか。

○伊藤(昭)委員

特養に入所の際、実際に河村先生にも何件かお世話になっておまして、入所される時や、何かあった時、体調の相談で家族の中でキーパーソンが必要です。老々介護でキーパーソンが高齢者で認知症の方や障害を持っている方、また、ご家族がいらっしゃるけど遠方に住んでいる方など連絡が取りづらい方が施設の中にもいらっしゃいます。そういった時に成年後見制度を活用して間に入っていただけると施設としてはその入所された方の対応がスムーズにいくので、この制度に関しては施設側としては必要です。

◎加藤委員長

その他、ご質問等よろしいでしょうか。貴重なご意見をありがとうございました。認知症の方が家族の支援を受けて在宅生活を送っている中で、キャラバンメイトの活動を通じて、多くの方が認知症への理解を深めていただくことは、地域包括ケアシステムを構築していくという点で利点があると考えます。

それでは、議題3 その他について事務局から事務連絡をお願いいたします。

●事務局

はい、それではその他といたしまして、次回3回目の委員会を11月11日に開催を予定しておりますので、ご都合つけていただけると助かります。またご都合がつかない、欠席される委員の皆様がおられましたら、ぜひ高齢福祉課までご連絡をよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎加藤委員長

予定された議題は全て終了いたしました。皆様からのご意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

	<p>3. 閉会</p> <p>●事務局</p> <p>はい、これもちまして、令和4年度第2回清須市地域包括ケアシステム推進委員会を閉会いたします。本日は、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p>
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員 小関 健司

署名委員 後藤 憲治